



やるきほんききさき
木佐木

神奈川県議会議員
日本共産党

2025.10.15
木佐木たまさ news
 発行：党横浜北東地区委員会
 横浜市鶴見区潮田 3-147-6
 TEL：045-511-1021

Profile
 ▶1984年山口県出身
 ▶鶴見区馬場在住
 ▶神奈川大学法学部卒
 ▶よこはま健康友の会会長
 ▶横浜東民商顧問

園芸博での下請け代金不払いを防げ！

大阪万博の教訓活かす、県の当事者意識に課題



2027年に開催される国際園芸博覧会(園芸博)をめぐる、文書質問で、大阪・関西万博で問題となった下請事業者への工事代金不払いの防止策について、取り上げました。知事は博覧会協会の副会長を務めていますが、県内中小企業を守るための具体策に乏しく、県の当事者意識の欠如が浮き彫りとなりました。

下請けを直接保護する具体的な仕組みがないことを指摘。「問題発生後の『通報受付窓口』という事後対応のみでは、資金繰りに窮する中小企業は救えない」と訴え、公共工事並みの実効性ある下請保護・支払い保証制度を、協会副会長として提案すべきではないかと迫りました。

業者への工事代金不払いの防止策について、取り上げました。知事は博覧会協会の副会長を務めていますが、県内中小企業を守るための具体策に乏しく、県の当事者意識の欠如が浮き彫りとなりました。

しかし、知事は「協会において対応策を検討していると承知している」「県として適時適切な提案を行っていく」と述べるに留まり、具体的な制度導入への主体的な提案には及び腰の姿勢を見せました。



具体策なき県の答弁

まず、大阪・関西万博で下請け業者への支払い遅延や不払いが多発した問題を指摘しました。園芸博でも、大阪で問題となった事業者がサプライヤーの一家に認定されており、「決して対岸の火事」ではありません。その上で、知事がこの問題をどう分析し、園芸博で不払いを防ぐために何が課題だと認識しているのか、見解を質しました。

利益相反の懸念と知事の責任

さらに、知事がイベントを成功させる「推進者」と、県内企業を守る「監督者」という二つの役割を担う中で、利益相反が生じる可能性を指摘しました。「大手事業者に問題が発覚した場合、どちらの責務を優先するのか」と質しました。知事は「利益相反になるとは考えていない」「個別具体的に対応していく」と明言を避けました。

これに対し、知事は「(大阪万博では)発注者が外国政府等の場合、日本の商慣行に精通していないため問題が発生したのではないかと聞いている」と答弁。園芸博でも、契約内容の不備や認識の齟齬が生じる可能性が課題だと述べ、博覧会協会が国などと対応策を検討していることを紹介するに留まりました。

最後に、大規模な不払いや赤字が発生した場合の知事の政治的責任についても問いましたが、知事は「不払いが発生しないよう協力していく」「赤字とならないよう機運醸成に取り組む」と述べるのみで、万が一の事態に対する責任については明確にしませんでした。県の当事者意識の希薄さが、改めて浮き彫りになりました。

下請け保護制度の導入に知事は及び腰

私は、園芸博の取引ルールには、公共工事でも義務付けられているような、支払い遅延に対する罰則や、

YOUTUBEでも動画で紹介しています⇒

